

# 厚生だより

2021  
3

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合  
広島市企画総務局人事部福利課

令和3年(2021年)3月1日号



## えらべる倶楽部からのお知らせ

- (P1) 新しい生活様式応援団！ 図書カードNEXT(1,000円分)プレゼントキャンペーン
- (P2) 会員番号とパスワードの両方をお忘れの方へのご案内
- (P2) パスワードをお忘れの方へのご案内
- (P2) 令和3年度の補助券を3月中旬にお配りします！
- (P3) 3月31日まで！全国共通お食事券(ジェフグルメ)補助！

## お知らせします

- (P3) 永年会員慰労旅行券引替券について
- (P5) ④保険手続き
- (P5) ④被扶養配偶者は国民年金の届出をお忘れなく！
- (P5) ④退職後の職員共済組合貸付
- (P6) ④退職後の健康保険

④退職される方向けコンテンツ

## 募集します

- (P4) 職員互助会グループ保険・総合医療保険 募集のお知らせ

## 健康・相談

- (P7) ジェネリック医薬品をご使用ください
- (P8) 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- (P8) 定期健康診断の再検査を受けましょう
- (P9) インフルエンザワクチン接種費用一部助成の申請期限について
- (P9) ニコニコ(2525) 過ごそう！  
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- (P10) 笑顔でヘルシーダイヤル等

## 新しい生活様式応援団！ 図書カードNEXT（1,000円分）プレゼントキャンペーン

えらべる倶楽部では、新しい生活様式に向けて、広島市オリジナルキャンペーン第3弾をご用意しました。図書カードの電子版「図書カードNEXT（1,000円分）」を、お申し込みいただいた会員様全員に、もれなくプレゼントします！！会員の皆さん、ふるってお申し込みください。

### プレゼント商品

## 図書カードNEXT1,000円分

### 応募期間

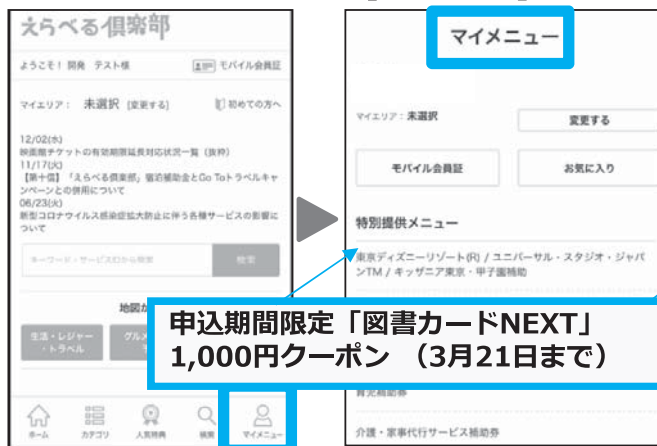
令和3年3月5日10:00～令和3年3月21日23:59

### お申し込み方法

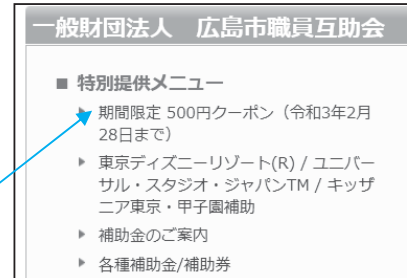
お一人様1回限り。会員専用サイトでのお申し込み限定。  
お電話・FAXでのお申し込みは承れませんのでご了承ください。

## 会員専用サイトからお申込みください。

スマホサイトトップページから【マイメニュー】をクリック



パソコンサイトトップページから



【申込期間限定「図書カードNEXT」1,000円クーポン(3月21日まで)】をクリックいただくと、お申込画面に移ります。必要事項入力の上、お申込ください。

※3月5日10:00から掲載されます。

### 会員専用サイトへのログインについて



会員専用サイトのログイン方法については、利用ガイド5ページを参照していただき、手順をお願いします。ログインには会員番号、パスワードが必要です。初めてログインされる方は、ログインに必要な仮パスワードをご確認ください。

（利用ガイド4ページを参照ください。）



えらべる倶楽部のログインに関するお問い合わせ

**JTBベネフィットサービスセンター : 03-5646-5540**  
 受付時間: 平日10時-21時 土日10時~17時(年末年始、祝日は除く)

※緊急事態宣言発出のため平日営業時間を18時までとさせていただきます。(2月5日時点)



# 会員番号（16桁）とパスワードの両方をお忘れの方へのご案内

※会員番号は「健康増進・リフレッシュ補助券」や「映画館入場補助券」でもご確認いただけます。

**「会員番号再発行」をお申込みください。**

えらべる倶楽部会員専用サイトからお申込みください。

**会員専用サイトへのアクセス方法**

www.elavel-club.com からアクセス (ログイン前のページからお申込みいただけます)

**1** えらべる倶楽部 **FAQ (よくある質問)** をクリックしてください。

**2** 会員証について **会員番号について**

**3** **会員番号を知りたい**

**4** 【16桁会員番号でアカウント確認メールアドレス未登録の方】

会員番号の再発行が必要です。下記「再発行申請フォーム」は【コチラ】よりお手続きください。

⇒「再発行申請フォーム」は【コチラ】

**5** 個人情報確認画面の「同意する」をクリック⇒右表の申請書フォーム「申請内容（3）」を選択し、必要事項を入力の上、「内容確認」をクリック⇒内容確認後、「申請」をクリック⇒申請された住所に会員番号通知書（ハガキ）を郵送します。

●申請内容をご確認ください

申請内容 (必須)

●ご契約の個人情報等をご入力ください (欄外記載をご入力いただきお申し込み済みの場合は入力不要です)

【無料】※番号通知書(ハガキ)を送付します

(3) 会員番号不明による再発行

内容確認 申請

会員番号通知書のお届けは10日程度かかります。

会員番号通知書には「会員番号」「パスワード」が記載されています。

※会員証の再発行でも会員番号をご確認いただけます。(申請フォーム「申請内容(1)」から申請ください。カード型会員証の再発行には1,100円必要です。)

※申請内容に不備がある場合は、お届け日が遅くなりますので、不備のないよう申請ください。

※2月5日現在の情報です。不測の事態により、会員証お届けに時間がかかる場合もありますので早めに申請ください。

## パスワードをお忘れの方へのご案内

パスワードは会員証をお配りした際の台紙に「仮パスワード」が記載されています。

パスワードが不明の場合は会員様本人から、JTBベネフィットサービスセンター・パスワード問合せ専用ダイヤルにお尋ねください。TEL: 03-5646-5545

### ご利用方法

- ①4月中旬、お申し込み時に登録されたメールアドレスに電子ギフト券『図書カードNEXT』のURLをお送りします。
- ②メールに記載のURLをクリックするとネットギフト（QRコード）の画面が表示されます。
- ③QRコードを表示したスマートフォン、またはQRコードをPDFにし印刷した紙を書店員の案内に従い読取り機に置いてください。

電子図書カード「図書カードNEXT」に関するお問い合わせ  
 ○「図書カードネットギフト ご利用方法」で検索ください。  
 または <https://www.toshocard.com/netgift/userguide.html> で検索ください。  
 ○日本図書普及株式会社 ネットギフト係 TEL:0120-104304(番号案内2番)



※お申し込みいただいた「図書カードNEXT (1,000円分)」は、税法上、雑所得になるため、確定申告又は市・県民税の申告が必要です。

## 令和3年度の補助券を3月中旬にお配りします！

令和3年度の補助券（健康増進・リフレッシュ補助券及び映画館入場補助券）を事前にお配りします。（3月中旬に各所属へ配付予定／4月1日からご利用可能）

なお、お配りする補助券は再発行はできませんので、紛失されないようご注意ください。

※令和3年3月31日までは、令和2年度の補助券をご利用ください。

## 3月31日まで！全国共通お食事券（ジェフグルメ）補助！

お申し込み期限は令和3年3月31日まで。ご購入後の有効期限はありません。テイクアウトにもご利用いただけます！  
まだ、お申し込みでない方は、ぜひ、この機会にお申し込みください。

補助

一般価格500円/枚が会員特典価格で480円/枚  
さらに、下記の補助金を差し引いて400円で購入いただくことができます。

**全国共通お食事券  
ジェフグルメカード補助 80円補助 /枚**  
⇒ 1枚400円で購入可能!! 20%OFF!!

全国約35,000店舗、市内600店舗以上でご利用可能です。

利用可能な店舗は「ジェフグルメカード 加盟店」などで検索ください。



### ご利用条件

### お申込方法（会員専用サイト）

年度内

60枚まで



STEP 1 パソコンの場合はTOPページ上段で、スマートフォンの場合は下部「検索」で、「ジェフグルメカード」または「50508001」で検索。



STEP 2 ジェフグルメカードの「補助金申請」をタップ。ご利用方法を確認のうえ、お申込みください。

## 永年会員慰労旅行券引替券について

互助会

☎内81-2358  
☎504-2063

### ○ 互助会窓口で永年会員慰労旅行券引替券に「未引替」の方

永年会員慰労旅行券引替通知書をお持ちで互助会窓口で引替えをしていない方は、早急に通知書と印鑑（ただし、スタンプ式の印鑑を除く）をお持ちのうえ、お受け取りいただきますようお願いいたします。

### ○ 互助会窓口で永年会員慰労旅行券引替券に「引替済」の方

永年会員慰労旅行券引替券については、有効期限が発行日から2年間となっております。

旅行券引替券は、旅行会社での旅行代金に使用するほか、旅行会社専用のギフト旅行券に引替えることもできます。

当面、旅行の計画がない場合、有効期限までに旅行会社専用のギフト旅行券に引替えをお済ませください。

令和元年6月3日発行の旅行券引替券の有効期限…令和3年6月2日まで

令和2年6月1日発行の旅行券引替券の有効期限…令和4年5月31日まで

## 特約店のお知らせ

互助会

☎内81-2353  
☎504-2063

**変更** 下記の特約店に変更（ショールーム追加）がありましたので、お知らせします。

【住宅設備部門】 コープハウジングひろしま株式会社

ショールームの住所及び名称	電話	担当	定休日
安芸郡海田町栄町5-34 YUTOROGI	0120-202-833	川野	水

# 職員互助会グループ保険 募集のお知らせ

## 総合医療保険

互助会

☎内81-2354・2358

☎504-2063

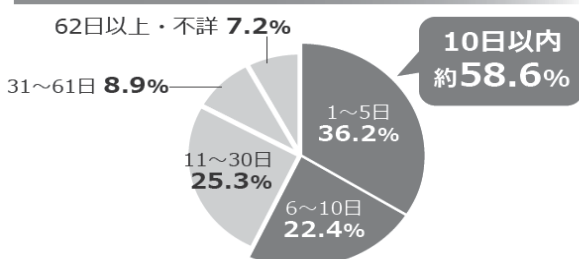
### ③入院に関する自己負担額

入院した場合  
どれくらい費用がかかるかご存知ですか？

## 入院に関わる自己負担額

入院日数は短期化していますが、自己負担額は高額になる可能性があります。

#### 退院患者の在院日数

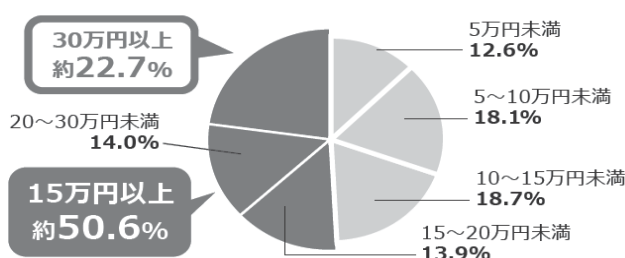


#### 高額療養費制度とは？

医療費の家計負担が重くならないよう、医療機関や薬局の窓口で支払う医療費が1カ月（暦月：1日から末日まで）で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度です。

厚生労働省「平成29年(2017)患者調査の概況」

#### 10日以内の入院での自己負担額



※在院期間以外に必要となった費用も含む。  
高額療養費制度を利用した場合は、利用後の金額。

日本生命調べ2018年度  
「インターネットアンケート」の調査結果から計算

## 総合医療保険※に加入していれば・・・

※総合医療保険は、職員互助会グループ保険に加入されている方のみお申込みができます。

《ご加入例》 本人(23歳)	入院給付金日額 5,000円	月払保険料 1,060円 <sup>(*)</sup>
《お支払例》 骨折して10日間継続入院し、入院中に所定の手術を1回受けた場合		
入院給付	入院給付金 入院給付金日額 入院日数 入院給付金 5千円 × 10日 = 5万円	手術給付 手術給付金 入院給付金日額 手術給付金 5千円 × 20 = 10万円
	入院療養給付金 入院給付金日額 入院療養給付金 5千円 × 5 = 2.5万円	
合計給付金額	5万円 + 2.5万円 + 10万円 = 17.5万円	

(\*)記載の月払保険料は直近更新日(今回は令和2年8月1日)から1年間の確定保険料です。保険料は、毎年の更新日に再計算し適用します。また、年齢によって保険料は異なります。

職員互助会グループ保険・総合医療保険の新規募集は毎年5月～6月に行っています。

【 専用メールアドレス】 [nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp](mailto:nissay-hiroshimaRM@nissay.co.jp)

※事務幹事会社(日本生命保険相互会社)の互助会制度専用メールアドレスです。

当資料は、制度の内容がすべて記載されているものではありません。  
あくまでも参考資料としてご利用ください。  
ご加入のご検討に際しましては、パンフレット・「契約概要」・「注意喚起情報」等にて必ず詳細をご確認ください。

## 保険手続き

互助会

☎内81-2354・2358  
☎504-2063

「グループ保険」、「全国市長会任意共済保険」、「積立年金保険」に加入しておられる方で3月末に退職される方には、退職後の手続きについて案内を送付していますが、手続きがまだお済みでない方は至急手続きを行ってください。（定年退職職員以外の方には送付しておりません。）

※案内が届いていない方、会計年度任用職員及び早期退職の方は、互助会まで至急ご連絡ください。（積立年金保険については、年金受取の試算表作成が可能です。作成には時間がかかりますので、必要な方は必ず事前にご連絡ください。）

## 被扶養配偶者は国民年金の届出をお忘れなく！

職員共済組合

☎内81-2363・2364  
☎504-2061

現在、組合員の被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の方）は、「国民年金第3号被保険者」になっていますが、組合員の退職と同時にその資格を失うこととなります。（広島市に常勤で再就職される場合は除きます。）

このため退職される組合員の被扶養配偶者は、次のケースに応じた手続きが必要になります。

この手続きを忘れると、将来、受け取る年金に影響することがありますので、ご注意ください。

### 1 広島市を退職した組合員が、再就職して厚生年金等に加入する場合

再就職先の事業所へ「国民年金第3号被保険者関係届（該当届）」を提出してください。

\*被扶養配偶者に係る国民年金の保険料負担はありません。

### 2 広島市を退職した組合員が、厚生年金等に加入しない場合

退職後14日以内に被扶養配偶者ご自身が、住所地の市区町村の国民年金担当課で国民年金〈第1号〉の加入手続きをしてください。

\*国民年金の保険料は、月額16,610円（令和3年度）です。

## 退職後の職員共済組合貸付

職員共済組合

☎内81-2362  
☎504-2061

### 1 退職時の貸付金の償還

職員共済組合貸付金を利用されている方の未償還金は、退職手当から控除する方法により一括償還されます（職員共済組合への申込みは不要です。）。

また、団体信用生命保険、債務返済支援保険に加入されている方は、退職手当支給月までの保険料を納めていただくことになります。なお、この保険料は、1年分を年1回徴収していますので、保障期間終了後の月の保険料があれば返還いたします。

### 2 再任用職員に係る貸付

退職後、広島市に常勤で再就職される方は、次のとおり貸付を受けることができます。

詳しくは、職員共済組合庶務係までお問い合わせください。

#### (1) 貸付の種類

全ての貸付が対象。

ただし、住宅貸付については、再任用職員となった後の組合員期間が1年未満の場合は、受けることができません。

#### (2) 償還回数等

貸付を受けた翌月から再任用の任期が終了する月までの月数を償還期間とします。

また、修学貸付の修学期間における元金返済猶予、及び育児休業又は介護休業の期間に認められる元金返済猶予の適用はありません。



# 退職後の健康保険

職員共済組合

☎内81-2365・2367  
☎内81-2371~2373  
☎504-2062

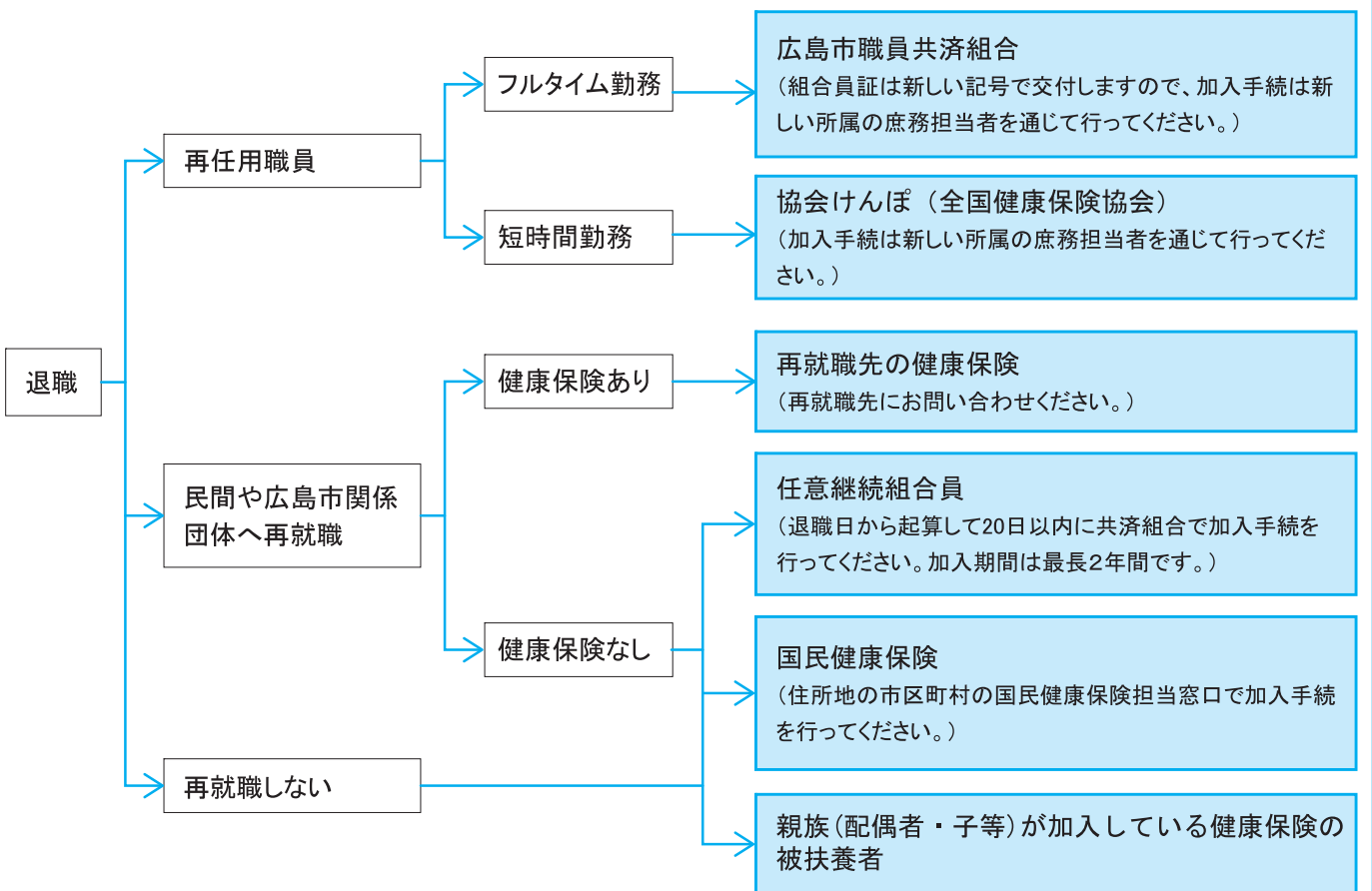
## 退職される方は組合員証（健康保険証）等の返還が必要です！

広島市職員は退職すると広島市職員共済組合の組合員資格を喪失します。退職後は令和3年4月5日（月）までに被扶養者分を含む組合員証（健康保険証）等を「組合員証等送付書」とあわせて、退職時の所属の庶務担当者へ必ず返還してください。

なお、広島市に再任用される場合や任意継続を希望される場合も、改めて組合員証の交付を受けていただくこととなりますので、現在お持ちの組合員証等は全て返還してください。

広島市に再任用される場合、常勤で勤務される方は職員共済組合の組合員資格を再取得し、短時間で勤務される方は全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入することとなりますので、新しい所属の庶務担当者を通じて資格取得や扶養家族の手続き等をしてください。

任意継続を希望される方は、退職日から20日以内に「任意継続組合員資格取得申出書」を本組合に提出し、本組合が発行する納付書で掛金をお支払いください。なお、令和3年3月31日退職予定の方は、3月1日（月）から事前に申出書の受付を行います。再就職等により他保険の適用がある場合は、申出書を提出する必要はありませんので、再就職を検討されている方は最終的に再就職をしないことが確定した時点で提出してください。



# ジェネリック医薬品をご使用 ください

職員共済組合

☎内81-2372

☎504-2062

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分を使ってつくられ、品質、効き目、安全性が同等な薬です。開発費用が安く、薬の価格が安く抑えられるため、国でもジェネリック医薬品の使用を推進しています。

広島市職員共済組合では使用促進への取り組みの一環として、平成31年1月以降、新たに交付する組合員証等には「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付してお渡ししています。

また、今年3月には、前年10月から12月に調剤実績がある方のうち、ジェネリック医薬品を使用していた場合、自己負担額が500円以上減少していた方に「ジェネリック医薬品差額通知書」を送付します。

現在、広島市職員共済組合のジェネリック医薬品の使用割合は79.5%（令和2年9月診療分）であり、さらなる使用促進を図る必要があるため、組合員及び被扶養者の組合員証等への「ジェネリック医薬品希望シール」の貼付にご協力をお願いします。また「ジェネリック医薬品希望シール」をまだ貼っていない方で、このシールをご希望の方は、職員共済組合から送付しますのでご連絡ください。

ジェネリック医薬品の使用促進に向け、ご協力いただきますようお願いいたします。

## 【ジェネリック医薬品希望シールの使い方】

台紙からのシールをはがして、組合員証やお薬手帳等の余白部分に貼ってお使いください。

本人（組合員）  
広島市職員共済組合  
組合員証  
記号 21 番号 000000  
氏名 共済 太郎 性別男  
生年月日 平成〇年〇月〇日  
資格取得年月日 令和〇年〇月〇日  
発行機関所在地 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
保険者番号 32340317  
名称 広島市職員共済組合 TEL.082(504)2062

令和〇年〇月〇日交付

バーコード

ジェネリック  
医薬品希望

公印

ベタッと貼って意思表示  
ジェネリック医薬品希望シール

シールは文字や印影がない余白部分に貼ってください。

ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望
ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望	
ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望
ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望	ジェネリック 医薬品希望

医師や薬剤師と相談のうえ、あなたにとって安心で使いやすいジェネリック医薬品を選びましょう！

## ※ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

新薬の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同一の効能・効果を持つ医薬品のことです。

研究開発に要する費用が低く抑えられることから、新薬に比べて薬価が安くなっています。

## ※ジェネリック医薬品について分からないことはこちらへ

- 日本ジェネリック製薬協会 <http://www.jga.gr.jp/>
- かんじゃさんの薬箱 <http://www.generic.gr.jp/>
- 医薬品医療機器総合機構（くすり相談窓口）03-3506-9457



# 職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎内81-2374・2375  
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、

**必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。**

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

## 【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】

**治療中・経過観察中の疾病  
がある人は、必ず該当する  
番号を記入してください。**  
記入した項目と関連のある  
検査項目値が再検査の場合  
は再検査対象外となります。

# 定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎内81-2374・2375  
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査及びそれに伴う健康相談を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診していただくをお願いします（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線2374・2375）がお受けしますのでご利用ください。

**【本庁舎】** 16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日  
9:00-11:30 13:30-15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。

## 【巡回会場】（3月）

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます（クーポン券持参）

実施日	再検査場所・受付時間	
26日 (金)	東区役所（5階講堂） 8：45～10：15	南環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
10日 (水)	佐伯区役所（6階601会議室） 11：00～12：30	南区役所（4階第3会議室） 14：30～16：00
11日 (木)	安佐北環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00	安佐北区役所（3階入札室） 14：30～16：00
12日 (金)	安佐南環境事業所（2階協議室） 11：30～13：00	安佐南区役所（3階第4会議室） 14：30～16：00
2日 (火)	下水道局管理部（地下大会議室） 8：45～10：15	西環境事業所（1階医務室） 11：30～13：00
18日 (木)	西区役所（4階研修室） 8：45～10：15	中環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
23日 (火)	安芸区役所（3階第1会議室） 8：45～10：15	安芸環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00

- ・やむをえず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。

# インフルエンザワクチン接種費用一部助成の申請期限について

互助会

☎内81-2356  
☎504-2063

## 申請期限：令和3年4月12日（月）必着

令和2年度のインフルエンザワクチン接種費用一部助成の申請期限は、令和3年4月12日（月）です。締切が迫っていますので、3月中にインフルエンザワクチン接種を受ける方、互助会へ申請したが不備があって書類が返送された方、9月から2月までに接種したが申請を忘れていた方は、期限までに互助会へ申請してください。

書類の不備で返送したもののうちの多くが、領収書にインフルエンザの記載がないものです。領収書にインフルエンザの記載がない場合は、医療機関で「インフルエンザワクチン接種」であることを補記してもらるか、診療明細書に「インフルエンザ」と記載されている場合は、領収書と診療明細書の両方を貼付してください。

# ニコニコ（2525）過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日^^

福利課

☎内81-2365・2374・2375  
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。

メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等（本誌にも掲載しています）の情報発信を行います。

### コラム

## 😊ココロをラクにするコツー趣味の時間でリフレッシュ☆彡😊

何をしても仕事のことが頭から離れない…。これでは気の休まる暇がありません。仕事のことをずっと考え、仕事と家庭の往復だけ、という同じ生活の繰り返し、心身を疲労に導く落とし穴です。



心底楽しめることに没頭していくうちに、いつの間にか嫌なことを忘れていたという経験はありませんか？

趣味は、何よりのオン・オフを切り替えるスイッチです。趣味や好きなことする時間を持ち、仕事から離れることで、心の充電をすることができます。



「忙しいからできない」、とあきらめずに新しいことにチャレンジして、「30分あったら〇〇しよう。」「15分あったら〇〇できる」と、日常の楽しみにして、その時間ができたら趣味を満喫してください。

例えば通勤中や昼休みの10分だけでも、読書をしたり、好きな音楽を楽しむ、楽しい動画を観る、ということもできるかと思います。ぜひ、ご自身のための時間を作って、心身のリフレッシュをしましょう。



## 笑顔でヘルシーダイヤル 共市

広島市職員共済組合員及び会計年度任用職員の方が利用できます。

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談（通話料無料）をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。（携帯電話からの相談も可能です。）

また、WEB相談もできますのでご利用ください。

### ●電話の場合

【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

【会計年度任用職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

### ●WEB相談の場合

笑顔でヘルシーダイヤルのホームページ (<http://www.healthy-hotline.com/>) にログインし、相談する。

※ログインには所定のIDが必要です。

【職員共済組合員の方のID】

hs32340317

【会計年度任用職員の方のID】

hs01340017



携帯電話版ホームページQRコード（注）

（注）携帯電話から相談しても無料ですが、携帯電話版ホームページ接続にかかる通信料等は自己負担となります。

## 障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

人事課で、障害のある職員の合理的配慮についての相談を受け付けています。

【電話番号】082-504-2050（内線2395）

【電子メールアドレス（専用）】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

【相談方法】電話、電子メール、面接等

\*共…広島市職員共済組合員が利用できます  
\*市…広島市職員が利用できます

## 〈プライバシーは守られます〉

## ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置していません（全庁資料室参照）。次の相談員に相談することもできます。

【男性相談員（人事課服務担当課長）】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049（直通）又は内線2319

【女性相談員（福利課職員健康管理担当課長）】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059（直通）又は内線2370

【男性相談員（人事課長）】

504-2048（直通）又は内線2310

## 健康相談室 共市

### ☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラー・医師との対面相談の日時を決定します。

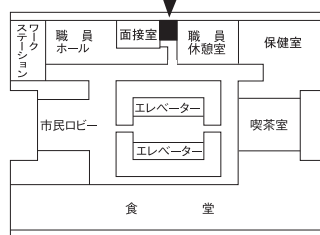
【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

（相談は午後4時まで行います。時間外は留守番電話になっています。）

本庁舎16階健康相談室



ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。

まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

## 〈プライバシーは守られます〉

## 健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

【産業医】

504-2679（直通）又は内線2378

504-2681（直通）又は内線2376

504-2682（直通）又は内線2368

【保健師】

504-2062（直通）

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、ぜひご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

## なやみごと相談 市

### ☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、セクハラなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

【相談予約】

月～金曜日（祝日を除く。）

午前10時～午後4時30分

【相談時間】

午前10時～午後8時

（土日祝日も含む毎日）

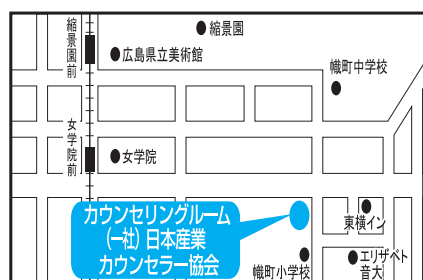
【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

【相談場所】

中区職町3-1 第三山県ビル5階

（一社）日本産業カウンセラー協会





日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5 ④4月分コテージ湯の山利用 抽選 ④3月分普通・特別貸付申込 締切	6
7	8	9	10 ④各種給付金締切 ④貸付金繰上償還申込締切	11	12	13
14	15 ④財形貯蓄3月分払戻請求締 切	16	17	18	19 ④3月分育児・介護休業手当 金請求締切	20 (春分の日)
21	22 ④4月分住宅貸付申込締切	23 ④貸付金繰上償還振込期限	24	25 ④2月分育児・介護休業手当 金支払日 ④4月分産前産後休業掛金免 除申出締切	26	27
28	29	30	31 ④5月分コテージ湯の山利用 抽選申込期限 ④3月分普通・特別、2月分 住宅貸付日			

④ 互助会 ④ 職員共済組合 ④ 福利課

## 月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。  
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063(福利係)		ダイヤルイン 504-2061(庶務係) 本庁内線 2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付 貸付金借用証	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		ダイヤルイン 504-2062(保健医療係)	
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		各種給付金 (本庁内線2371~2373)	
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	貸付金 繰上償還 (一部返済・全額返済)	締切 10日 支払 翌月10日
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	貸付金 振込	10日まで 23日まで
		一部返済(1万円単位) 住宅貸付50万円以上 普通・特別貸付30万円以上	コテージ湯の山 (本庁内線2372)
		育児・介護 休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
		配布部数の変更について	
		全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない所属においては次の番号へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2352) 配布部数の変更は毎月10日までにお知らせください。	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、  
[市立病院機構本部事務局経営管理課](http://www.city-nagaoka.jp) [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!